

2020 May

5

No.843

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL: 0952-26-3171 FAX: 0952-26-3377

URL: <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



今月の記事

● 日本年金機構

- ・令和2年4月から特定の法人について電子申請が義務化されました…………… 2
- ・国民年金保険料額が改定されました…………… 3
- ・令和2年4月から年金額が改定されました…………… 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・限度額適用認定証をご利用ください!…………… 4
- ・健康保険の給付金についてご存じですか?…………… 5

● 佐賀県社会保険協会

- ・5～6月開催 社会保険事務講習会のご案内…………… 6
- ・健康啓発DVDの貸出 新作を追加しました…………… 7
- ・年金相談窓口開設等…………… 8
- ・街角の年金相談センター鳥栖をぜひご利用ください…………… 8

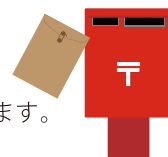
適用関係届書
送付先

日本年金機構 福岡広域事務センター 厚生年金適用グループ

〒812-8579 福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 A P 榎田ビル

※郵送の際は、切手貼付後、送付先宛名と郵便番号を記載するだけで宛先に届きます。

※福岡広域事務センターにはお客様窓口はなく郵送のみでの受付になります。
届書作成や制度についての相談は年金事務所へお問い合わせください。



令和2年4月から特定の法人について 電子申請が義務化されました。

現在、政府全体で行政手続コスト（行政手続に要する事業者の作業時間）を削減するため、電子申請の利用促進を図っており、当該取組の一環として、**特定の法人の事業所**が社会保険・労働保険に関する**一部の手続**を行う場合には、必ず電子申請で行っていただくこととなりました。

特定の法人とは

- 資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- 相互会社（保険業法）
- 投資法人（投資信託及び投資法人に関する法律）
- 特定目的会社（資産の流動化に関する法律）

一部の 手続とは

健康保険 厚生年金保険

- 被保険者報酬月額算定基礎届
- 被保険者報酬月額変更届
- 被保険者賞与支払届

労働保険

- 継続事業（一括有期事業を含む。）を行う事業主が提出する以下の申告書
 - ・ 年度更新に関する申告書（概算保険料申告書、確定保険料申告書、一般拠出金申告書）
 - ・ 増加概算保険料申告書

雇用保険

- 被保険者資格取得届
- 被保険者資格喪失届
- 被保険者転勤届
- 高年齢雇用継続給付支給申請
- 育児休業給付支給申請

（注意事項）

1. 令和2年4月以降に開始される各特定の法人の事業年度から適用されます。
2. 社会保険労務士や社会保険労務士法人が、対象となる特定の法人に代わって手続を行う場合も含まれます。
3. 以下に該当する場合は、電子申請によらない方法により届出が可能です。
 - （1）電気通信回線の故障や災害などの理由により、電子申請が困難と認められる場合。
 - （2）労働保険事務組合に労働保険事務が委託されている場合、単独有期事業を行う場合、年度途中に保険関係が成立した事業において、保険関係が成立した日から50日以内に申告書を提出する場合。

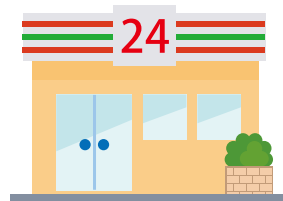
◎詳細については、健康保険（協会けんぽ管掌の事業所に限る）・厚生年金保険に関する手続は年金事務所に、労働保険に関する手続は事業所の所在地を管轄する労働局に、雇用保険の被保険者に関する手続はハローワーク又は都道府県労働局雇用保険電子申請事務センターにお問い合わせください。

国民年金保険料額が改定されました

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円になりました。
納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

国民年金保険料は金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利で安心、お得な口座振替もあります。

保険料についてご不明な点がございましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。



お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL 0952-31-4191 (音声自動案内2)
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL 0955-72-5161 (音声自動案内2)
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL 0954-23-0121 (音声自動案内2)

一般的な年金の加入に関するお問い合わせは

「ねんきん加入者ダイヤル」TEL 0570-003-004 (ナビダイヤル)をご利用いただけます

令和2年4月から年金額が改定されました

令和2年度の年金額の改定は、年金額改定に用いる物価変動率(0.5%)が名目手取り賃金変動率(0.3%)よりも高いため、新規裁定年金・既裁定年金ともに名目手取り賃金変動率(0.3%)を用います。

さらに、令和2年度は、名目手取り賃金変動率(0.3%)にマクロ経済スライドによる令和2年度のスライド調整率(-0.1%)が乗じられることになり、改定率は0.2%となります。

【年金額改定の例】

老齢基礎年金(40年間国民年金定額保険料を納付された方)

令和2年3月まで	令和2年4月から
780,100円(年額)	781,700円(年額)

※年金額改定通知書については、令和2年6月中旬頃送付予定です。(一部の方については、令和2年5月に送付される場合もあります。)

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所 お客様相談室 TEL 0952-31-4191 (音声自動案内1)
- 唐津年金事務所 お客様相談室 TEL 0955-72-5161 (音声自動案内1)
- 武雄年金事務所 お客様相談室 TEL 0954-23-0121 (音声自動案内1)

一般的な年金相談に関するお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」TEL 0570-05-1165 (ナビダイヤル)をご利用いただけます

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

令和2年5月分保険料の納付期限は令和2年6月30日(火)です。

医療費が高額になりそうなときは

限度額適用認定証

をご利用ください！

限度額適用認定証と健康保険証を医療機関等の窓口で提示すると、窓口での支払額が軽減されます。医療費が高額になりそうな場合は、お早めにお手続きいただくと安心です。



窓口負担がこんなに違います！

1ヶ月の総医療費：100万円 自己負担割合：3割
所得区分：ウ（標準報酬月額28万円～50万円の方）の場合

限度額適用認定証を
利用しない

窓口負担は **300,000円**

高額療養費の申請により、
後日（診療月から約3～4ヶ月後）
212,570円が払い戻されます。

限度額適用認定証を
利用する

窓口負担は **87,430円**

自己負担限度額までのお支払いとなり、
高額療養費の申請が不要となります。

※同月に入院や外来等で複数受診がある場合、
高額療養費の申請が必要となる場合があります。

限度額適用認定証ご利用の流れ

限度額適用認定申請書を
協会けんぽに郵送してください。

申請書は協会けんぽのホームページから
ダウンロードできます。

約1週間
認定証を
お届け

医療機関等の窓口で
保険証と併せて提示

窓口での支払額が
限度額までに抑えられます。

- ・被保険者が低所得者に該当する場合は申請書が異なります。
- ・高齢受給者証の一部負担割合が2割の方や、70歳以上の方で被保険者の標準報酬月額が8.3万円以上の方（現役並Ⅲ）は限度額適用認定証は発行されません。

▶▶ 詳しくは協会けんぽのホームページをご確認ください。



健康保険の給付金についてご存じですか？

健康保険制度には、健康保険証を使用して医療機関を受診する以外にも、様々なケースに応じた給付金が受けられます。



健康保険制度には以下の給付金があります。

療養費 → 医療費の立替え払いや治療用装具を作成したとき

- ・やむを得ない事情で健康保険証を提示できず、医療費を全額支払ったときや、治療上の必要から治療用装具を装着したときなどに払い戻しを受けることができます。

高額療養費 → 医療費が高額になったとき

- ・ひと月の医療費（自己負担額）が高額になり、一定の金額（自己負担限度額）を超えた場合、超えた金額の払い戻しを受けることができます。

傷病手当金 → 病気やケガで仕事を休んだとき

- ・被保険者が病気やケガで仕事を休み、その間給与が受けられない場合、生活補償として支給されます。

出産手当金・出産育児一時金 → 出産したとき

- ・出産手当金は被保険者が出産のために仕事を休み、その間給与が受けられない場合、生活補償として支給されます。
- ・出産育児一時金は被保険者・被扶養者が出産した際に支給されます。

埋葬料（費）→ 被保険者や被扶養者が亡くなったとき

- ・被保険者・被扶養者が亡くなった場合、埋葬料（費）が支給されます。

協会けんぽの申請書・届出書について

以下の書類は添付不要です



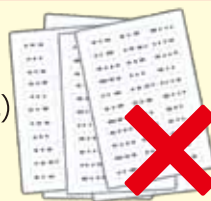
傷病手当金



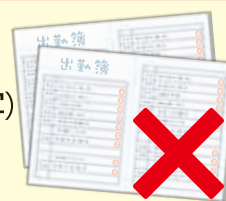
出産手当金



賃金台帳（写）



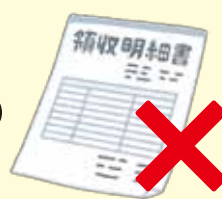
出勤簿（写）



高額療養費



領収書（写）



※ただし、他の公的制度から、医療費の助成を受けている場合はコピーの添付が必要です。



メルマガのご登録はこちらから！
役立つ情報が満載です！





令和
2
年度

社会保険事務講習会のご案内

『高齢者雇用、働き方改革に関連する 制度の解説』

高齢者継続給付、在宅老齢、パート従業員適用拡大などについて学びます。

『算定基礎届、法改正等に関する講習会』

社会保険の算定基礎届や法改正等について学びます。

地 区	日 時	会 場	地 区	日 時	会 場
武雄会場	令和2年5月15日(金)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)	佐賀会場	令和2年6月5日(金)	メートプラザ佐賀 (佐賀市兵庫北3-8-40)
唐津会場	令和2年5月17日(土)	唐津市文化会館 (唐津市文化会館1819)	武雄会場	令和2年6月17日(水)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
鳥栖会場	令和2年5月20日(水)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)	唐津会場	令和2年6月24日(水)	高齢者ふれあい会館りふれ (唐津市ニタ子3-155-4)
佐賀会場	令和2年5月21日(木)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)	鳥栖会場	令和2年6月26日(金)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
講師 ● 社会保険労務士			講師 ● 社会保険労務士		

● 実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員

佐賀・武雄…**50名** 鳥栖・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には開催日2週間前から順次、案内のハガキをお送り致します。

対 象 者

社会保険事務担当者の方

参 加 料

会員事業所は無料

(但し、非会員事業所及び令和元年度会費未納事業所は資料代として3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 **FAX.0952-26-3377**



社会保険事務講習会 参加申込書

整 理 番 号			宛名シールの左下の番号。 おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場日時	『高齢者雇用、働き方改革に関連する制度の解説』 (武雄・唐津・鳥栖・佐賀) 会場 令和 年 月 日 ()	『算定基礎届、法改正等に関する講習会』 (佐賀・武雄・唐津・鳥栖) 会場 令和 年 月 日 ()	
参加者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒		
事業所電話番号 () -			
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。			

※ 申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

職場の健康づくりを応援します! 「健康啓発DVD貸出しのご案内」

佐賀県社会保険協会では、被保険者や家族の皆様の健康づくりにお役立ていただけるよう「健康づくりDVD」を貸出しています。職場での研修の際などにご活用下さい。



新作を追加しました

Vol.1 はじめてのウォーキング&ジョギング (31分)

Vol.2 若々しい体をキープ! エクササイズ&ダイエット (33分)

Vol.3 Good-bye ストレス (29分)

Vol.4 正しく知れば怖くない がんのお話 (26分)

Vol.5 健康サポート体操 (60分)

Vol.6 夏の熱中症 冬のヒートショックに気をつけよう! (42分)

Vol.7 毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう! (60分)



一般財団法人 佐賀県社会保険協会
〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171
FAX.0952-26-3377

*数に限りがございます。

健康啓発DVD借用申込書

1. 借用希望DVD(希望するものに○を付けて下さい)

タイトル			
Vol.1	はじめてのウォーキング&ジョギング	Vol.5	健康サポート体操
Vol.2	若々しい体をキープ!エクササイズ&ダイエット	Vol.6	夏の熱中症 冬のヒートショックに気をつけよう!
Vol.3	Good-bye ストレス	Vol.7	毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう!
Vol.4	正しく知れば怖くないがんのお話		

2. 借用の期間 年 月 日から 年 月 日まで ※1週間程度の借用をお願いします。

3. 視聴者数 人員(予定) 名

借用者 申込日 年 月 日

整理番号	
事業所所在地 〒	事業所名称
電話番号	担当者

協会使用欄	受付日	発送日	返却日	会費
-------	-----	-----	-----	----

令和2年6月 年金相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 年金事務所 延長相談 19時まで	2 鹿島市役所 (予約)	3 多久市役所 (予約)	4	5 伊万里市役所 (予約)	6
7	8 年金事務所 延長相談 19時まで	9 基山町役場 (予約)	10 有田町役場 (予約)	11	12 伊万里市役所 (予約)	13 年金事務所 休日相談日 (予約)
14	15 年金事務所 延長相談 19時まで	16 鹿島市役所 (予約)	17 多久市役所 (予約)	18	19 伊万里市役所 (予約)	20
21	22 年金事務所 延長相談 19時まで	23 基山町役場 (予約)	24	25	26 伊万里市役所 (予約)	27
28	29 年金事務所 延長相談 19時まで	30				

年金事務所受付時間：平日(月曜～金曜)の午前8時30分から午後5時15分まで

年金相談の 時間延長	週初めの開所日 17:15～19:00	年金事務所 休日相談日	県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00
---------------	------------------------	----------------	----------------------------------

第2土曜日の休日相談については予約制です。

出張相談【予約制】

出張相談所	開設日・相談時間	予約申込先
多久市役所	第1・3水曜日 10:00～16:00	佐賀年金事務所 0952-33-6360
基山町役場	第2・4火曜日 10:00～16:00	
伊万里市役所	毎週金曜日 9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市役所	第1・3火曜日 10:00～16:00	武雄年金事務所 0954-23-0121
有田町役場	第2水曜日 10:00～15:00	

※いずれの日も12:00～13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受付けておりますので、希望される日の前日までにお申込みください。

予約申込先

「予約受付専用電話」

☎0570-05-4890 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6631-7521 (一般電話)

受付時間：月～金曜日(平日) 午前8:30～午後5:15

※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書が個人番号(マイナンバー)の分かるものをご準備ください。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)をぜひご利用ください

相談は予約制となっております

予約専用電話番号

☎0942-50-8151



日本年金機構は、年金相談のお客ニーズに応えるため

「街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)」を鳥栖市役所東別館1階に開設しております。

同センターでは社会保険労務士等が年金事務所と同様に、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行いますので、是非ご利用ください。

また、お客様をお待たせすることが無いように、相談は原則予約制となっています。

【場所】鳥栖市役所東別館1館

【時間】平日の午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日・年末年始を除く)



いつもと違う春が続いて、先が見えない日々戸惑うばかりです。

今からおおよそ百年前の1918年(大正7年)にも「スペイン風邪」という、はやり病が発生していて、日本には台湾に巡業に行った力士が感染して広まり、翌年の1919年に2派の流行を経て1920年に終息しています。

この時の予防心得は、人ごみに出ない、マスクを着用する、うがいの励行、身体弱者はとりわけ注意する。と今回とほとんど変わらない内容です。

終息の要因は、日本の隅々まで感染が拡大し、人々が免疫抗体を獲得し、もはやそれ以上感染が拡大する限界を迎えたから。と言われていますが、それまでに国内で約45万人(人口の約0.8%)が亡くなっています。

いま、私たちにできることは、予防対策をしっかりと実行して、じっと身体の中の免疫がウイルスに打ち勝つのを待つことでしょうか。1日も早い終息を願うばかりです。(山)